

民法Ⅱ

科目ナンバリング CIL-202
選択 2単位

田中 佑季

1. 授業の概要(ねらい)

民法は、私たちの日常生活と最も密接に関係する法律です。たとえば、物を買う、レストランで食事をする、電車やバスを利用するなど、私たちが生活の中で何気なく行っていることは、すべて民法の対象となり、私たちは日頃から民法上のルールに基づいて多くの「契約」を結んでいると言えます。このような「契約」においてトラブルが発生した場合も民法のルールに基づいて解決することになります。また、民法には「家族」についても規定されており、私たちの生活や人生に民法は非常に深く関わっています。そして、民法は日常生活だけでなく、ビジネスなどの経済活動とも密着しており、民法を知ることが社会を知ることにもつながっています。

この授業では、私たちの生活と民法がどのように関係しているのか、民法のうち、「不法行為」及び「家族」（夫婦、親子、相続など）に関する基本的な法知識を修得し、実際にトラブルが起きた際に民法でどのように解決できるかを考えることができる法的思考力を養うことを目的とします。授業では、民法の基本的な枠組みについて具体例を挙げながら分かりやすく解説していきます。

2. 授業の到達目標

- ①民法(不法行為法を中心とする財産法、親族法、相続法)に関する基本的な知識を修得し、概念や問題点を説明することができる。
- ②民法に関わる問題を法的に検討することができる。
- ③生活の中でトラブルが起きた際、民法でどのように解決できるかを自身で考えることができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験、リアクションペーパー(授業の中で数回実施予定)により評価します。

*初回授業の際に詳しく説明します。

4. 教科書・参考文献

教科書

野村豊弘 『民事法入門[第7版]』 有斐閣、2017年

参考文献

本山敦・青竹美佳・羽生香織・水野貴浩 『家族法[第2版]』 日本評論社、2019年

犬伏由子・石井美智子・常岡史子・松尾知子 『親族・相続法[第2版]』 弘文堂、2016年

川井健 『はじめて学ぶ民法 所有、契約、不法行為、家族』 有斐閣、2011年

最新版の六法 など

*初回授業の際に詳しく説明します。

*各回授業レジュメを配布する予定です。

5. 準備学修の内容

- ①次回の授業内容について、教科書や参考書などを使用しながら予習を行い、概要を把握しておくこと。
- ②授業で説明した内容について、レジュメや教科書、参考書などを使用しながら復習をし、理解を深めること。

6. その他履修上の注意事項

- ①受講する際には、六法(いずれも可)を必ず持参してください。
- ②民法Ⅰも合わせて履修すると民法全体に対する理解がより深まるでしょう。
- ③授業内容を十分に理解するため、授業には出席し、積極的に考え、理解を深めてください。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス、イントロダクションー民法とは |
| 【第2回】 | 不法行為(1)不法行為の意義など |
| 【第3回】 | 不法行為(2)不法行為の要件、損害賠償 |
| 【第4回】 | 民法における家族法規定 |
| 【第5回】 | 夫婦関係(1)婚姻①ー婚姻の成立 |
| 【第6回】 | 夫婦関係(2)婚姻②ー婚姻の効果 |
| 【第7回】 | 夫婦関係(3)離婚ー離婚の成立、離婚の効果 |
| 【第8回】 | 親子関係(1)実親子関係① |
| 【第9回】 | 親子関係(2)実親子関係② |
| 【第10回】 | 親子関係(3)養親子関係 |
| 【第11回】 | 親子関係(4)生殖補助医療と親子関係 |
| 【第12回】 | 親権 |
| 【第13回】 | 相続(1)法定相続 |
| 【第14回】 | 相続(2)遺言相続 |
| 【第15回】 | まとめ |

*以上の授業内容及び順序は、授業の進行状況によって変更する場合があります。